

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1~5:所管課記入、6:指定管理者記入、7~8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	釜石市体育協会

### 1 施設名等 : 平田運動公園野球場

施設名	平田公園野球場
住所	釜石市大字平田5地割85番地2
電話番号	0193-23-1061
ホームページ	<a href="https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019112700119/">https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019112700119/</a>

### 2 施設の概要

設置年月	平成5年4月	根拠条例等	釜石市都市公園条例(昭和49年7月22日条例第25号)
設置目的	市民の心身の健全な発達と体力の向上に資するため。		
施設内容	事務室、会議室、役員室、選手控室、スコアボード、放送機器、照明設備等		
利用料金	別紙料金表参照		
営業日等	4月1日から11月30日まで		
営業時間	8時から21時まで		

### 3 指定管理者

指定管理者名	釜石市体育協会
選定方法	公募(応募者数: 1)・非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (3年間)

### 4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度(A)	令和6年度(B)	差(B)-(A)
15,142 千円	15,142 千円	0 千円

### 5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること、②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること、③施設及び備品棟の管理に関すること ④諸設備の維持管理に関すること、⑤施設の安全対策に関すること、⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること
---

### 6 利用実績等

#### (1) 利用実績

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	662	1,276	560	1,346	1,155	298	830	623	0	0	0	231	6,981
令和6年度(B)	445	1,342	2,077	671	1,254	2,998	1,348	691	0	0	0	797	11,623
増減数(B)-(A)	△ 217	66	1,517	△ 675	99	2,700	518	68	0	0	0	566	4,642
主な増減要因等	6月と9月に学童の県大会が行われている												

#### (2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	13,710	53,460	86,205	72,250	15,385	78,510	32,590	66,680	0	10,710	0	0	429,500
令和6年度(B)	25,555	107,600	75,710	56,685	37,350	38,155	25,270	6,060	0	0	0	49,275	421,660
増減数(B)-(A)	11,845	54,140	△ 10,495	△ 15,565	21,965	△ 40,355	△ 7,320	△ 60,620	0	△ 10,710	0	49,275	△ 7,840
主な増減要因等													

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ <b>無</b>
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和5年度 : 256日 (12/1~翌年3/19休場)
	令和6年度 : 258日 (12/1~翌年3/17休場)
総営業時間	令和5年度 : 3,072時間
	令和6年度 : 3,096時間
見直しの有無	有 ・ <b>無</b>
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

利用申込み等の電話受付、当日受付、現地受付、ネットでの受付の実施
----------------------------------

(6) 利用者の主な声とその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも、管理人常駐の球場が少なく、各種大会主催団体より整備状況に感謝される。</li> <li>・球場が3塁側に傾いている(地盤沈下?)状況で、違和感を感じる。 → 現場レベルで整備を行っているが、修繕以外の方法は難しいと考える。</li> </ul>
---

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	市民が利用しやすい運営	A	市外、県外からの利用者が多い施設であり、例年通り適正な管理運営となっている。	B	B
平等な利用の確保	野球協会所属チームと調整を図りながらそれ以外の団体も出来るだけ多く利用出来るようにした	A	協会問わず様々な利用団体への貸し出し調整は公共施設として当然である。より多くの団体が利用し、リピートして利用する団体が増えるよう工夫が必要。	B	A
利用者サービス向上の取組み	当日利用申込みを可能にした	A	当日申込みは数年前から対応済み。体育施設予約システムからの利用申し込みが随時可能となるような迅速な対応を実施し、利用者の便益を高めて欲しい。	B	B
自主事業の実施	グランドゴルフ大会	A	野球場の利用を促進させる自主事業の実施に期待。	B	B
職員・管理体制	夜間の防犯防火対策の徹底	A	ドクターヘリが緊急着陸する際に、常駐しているはずの職員がいなかったケースがあった。職員配置の改善を求める。	C	C
収支状況	概ね前年度と同様、今後出来るだけ工夫した運営で収入増につなげたい	A	自主事業を行い、野球以外での利用や新規利用者による収益を目指して欲しい。	B	B
今年度の取組み	施設整備を徹底的に行った(芝管理等含む)	A	野球大会誘致や球場を有効活用した自主事業の展開に期待したい。	B	B
総合評価	概ね良好に管理運営することができた	A	適切な施設管理・運営、大会誘致を行っているが、野球にとらわれない、幅広い層へのアプローチが必要。	B	B

(評価分類) A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。  
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	芝整備が他球場と比べ高く評価されている	県野球協会・他市町村協会との連携により、概ね効果が出ている部分はあるが、施設管理において職員不在時が多いことから、改善を求める。	芝整備が高く評価されていることから、管理が行き届いていることが伺える。職員不在時の対応等、工夫が必要である。
施設の管理運営の課題	課題①施設の老朽化への対応(雨漏り・傾き等) 課題②暑さ対策(本部席にエアコン設置がないため、扇風機のみで対応)※現在体調不良者が出た場合は、管理人室で対応。	施設の老朽化については、市と協議のうえ、順次修繕に向け取り組み、軽微な修繕については、指定管理者において実施することを求める。 改善に向けた取り組みとしては、自主事業を展開し、利用者の拡大に努めてほしい。	施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所があることから、市と協議の上、優先順位を考慮しながら適切な管理運営をお願いしたい。